

平成 29 年第 1 回定例会

## 大野誠一郎による質疑応答全文（3 月 9 日）

### 大野誠一郎

通告に従いまして、一般質問を行います。

私の質問は、三つほどございます。1 番は道の駅と直売所について、二つ目にはごみ減量化について、3. 子育て環境についてでございます。

まず、最初に道の駅と直売所についてお伺いいたします。

道の駅の基本計画ができ上がりました。これまで、道の駅の規模、あるいは年間売り上げとか、どのぐらいの利用者数があるのか、そしてまたどのぐらいの整備費がかかるものかというものがお尋ねしたわけなんですけれども、基本計画が決まってからと、そういった内容でございました。そして、また現在、この道の駅の基本計画ができた段階で、果たして市長は、これまでのイメージというものについて、余り具体的な答弁を私は得ていられなかったと思っておりますけれども、市長自身、この基本計画についてどのように思ったのか、あるいは考えているのか、その所見をまずはじめにお伺いしたいと思います。

### 中山一生市長

このたび策定をいたしました道の駅基本計画でございますが、この道の駅基本計画は施設の整備方針や規模と配置、管理運営の方針等について一体型整備をするに当たって、国交省とのこれから事業を進めていかなければならないわけでもございますので、そういうものも含めまして、基本的な考え方をまとめたものでございます。

先日の福島議員の答弁のときも申し上げたところでございますが、ここまで来るまでには大変いろいろな道のりがございました。そういう意味で、大変、担当職員も苦労してここまでたどり着いたということでもございます。様々なハードルを越えて来なければならなかったわけでもございますので、そういう意味では、そのハードルをしっかりと越えて、この基本計画を策定するまでに至った担当課、また連携をした各課の職員には、心から敬意を表する、そのぐらい苦労したものでございます。

そういう意味で、ここまで来られたことは本当に私としても実感が、だんだん現実のものになっていくんだなという思いがございまして、感慨深いものがございます。そして、ようやくこの次のステージに、次のステップに向かって上がっていける段階に来られたことに関しまして、やはり感慨深いものがございます。

これからは、先日福島議員の答弁でも申し上げましたところでもございましたが、ディレクター的な視点を持って、この牛久沼全体を考えていただく中で、牛久沼の活性化、牛久沼の魅力を上げていくためには、その牛久沼全体を考える中で、この道の駅は拠点になるということというふうにも考えているところでもございますので、この道の駅整備についての基本計画がまとまったということは、そういう意味でも大変大きな意味があるものと考えております。

ということで、この基本的な考え方がまとまったということですので、ここからがやはり本番に入っていく、ここからが大切であるというふうに考えているところでございます。

## 大野誠一郎

この道の駅の基本計画を見ますと、中段に、70 万人の利用者数が目標になっておりますが、70 万人の目標利用者数、そしてまた7億 8,400 万円の売り上げ、これが私は注目したいんですけども、なぜかといいますと、この利用者数、金額が出る前までは、いわゆる前段では、これまでの算出根拠を示している。そしてまた、この後に関しては、つまり 70 万人の目標利用者数、7 億 8,000 万の売り上げ、それに基づいて必要床面積が算定されたり、概算事業費が組まれているわけです。つまり 17 億円の概算事業費が組まれているわけです。

私は、非常に疑問に思う点があるわけです。まず最初に、この基本計画の計画交通量、これは基本計画にも書いてありますとおり、国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所が平成 25 年 7 月に牛久沼東交点で実施した方向別、車種別、平日 12 時間交通量を基礎値としますと。公な形で行われたものが 25 年であって、これを採用するということはよろしいかと思います。ただ、この基本計画は平成 28 年度の事業でございますから、やはり独自に 28 年度に交通量を調べることも必要だったでしょう。

そして、この基礎値は 12 時間なものですから、何時間ということ考えたのかどうかはわかりませんが、昼夜率、昼と夜、24 時間の場合はもっときつと数値が大きいかと思うんですが、この龍ヶ崎の道の駅に関しては 1.5 を乗じた。そういった形で駐車場、あるいはトイレ、そういったことが決められているわけでございます。そして、先ほどお話ししましたが、利用者数、売り上げの金額、そして事業という形でなっているわけでございます。

果たして、この中にも書いてありますが、湘南の道の駅とか、古賀、その他五つぐらいを参考にしたということになっておりますけれども、この基本計画とどういう形の違いの基本計画、あるいは同じ基本計画が出ているかわかりませんが、そういったところのものをこれからさらに参考にして、研究すべきだろうと私は思います。市長は、違う案件ですが、昨日やってみないとわからないと、送迎センターのことでお話ししました。これも、やってみないとわからないでは困ります。言ってはおりませんけれども。

つまり、こういった基本計画を果たしてそのままの形で実行していいものだろうか。大変高額な金額でございます。道の駅はもちろんのこと、この基本計画の策定も 850 万、そしてその前には道の駅の構想が 360 万、非常に高額なお金を使い、ここまでたどり着きました。

これをうのみにするのではなくて、やはり検討すべきところは検討すべきだろうと思います。70 万人の目標利用者数も私は疑問があります。売り上げの 7 億 8,000 万も疑問があります。しかしながら、この目標利用者数と売り上げ 7 億 8,400 万をもとにして、後が練られているわけです。前段も疑問、中段も疑問。ですから、後段もそんなに、こういう形になるんだろうかというのが疑問なんです。

こういった道の駅、何の事業でもそうですが、市長はかねてから、検証をしなくてはならないと。ある意味 P D C A 関係もあるかと思いますが、そういう形ではなく、事業は全て検証しなくてはならないんだ、しなさいと、そういうことを言っております。どういった点を、今から始まるに当たって、これが始まりました。では、利用者数が少なかった、あるいは売り上げが少なかった。そういった中で、どこを検証していったらいいのかをちょっとお尋ねしたいんです。市長にお願いします。

## 中山一生市長

プラン・ドゥ・チェック・アクションということで、チェックの検証ということのご質問かと思いますが、現段

階ではまだプランまで行っていない、基本構想の段階でもございます。

そうすることで、先ほど申し上げましたが、これから本当に夢を持ってこの道の駅を描いていく、大切なステップに、ステージに入ってきたというふうに考えているところでもございますので、もちろん人気のある、魅力を感じていただける道の駅にしていかなければならない、そのことが例えば採算性にもつながると思いますし、ヒット商品を生み出すというような、そういうことにもつながっていくのではないかなと思います。

いずれにいたしましても、そういうところでの検証、スタートする段階での検証、これはもう大切なものであるということは、大野議員と思いは同じでありますし、この道の駅に関しましては、従来から何度も申し上げているところでもございますが、道の駅をつくることが目的ではありません。それで終わりではなくて、その道の駅を起点として龍ヶ崎を広くどれだけ発信していけるか、さらにはこの道の駅でのヒット商品を生み出すという話を先ほどしましたが、そのような商品開発で、龍ヶ崎の農業の振興、さらには産業の振興、雇用を生み出すような、そういう取り組みにまでつなげていくことはできないか、それが龍ヶ崎全体の発展、または、ひいてはこの地域の発展につなげていけないかということも目指していかなければならないというふうにも申し上げているところでもございますので、この道の駅の採算性という点だけにとどまらず、そういう点においてもやはり検証を進めながら、この道の駅をこの地域の拠点としての魅力を高めていくためには、必要であるというふうに考えているところでございます。

## 大野誠一郎

市長、夢のあることはいいことだと思います。しかしながら、もう 29 年度は基本設計、実施設計が組まれているわけでございます。こういったことをなぜプランのときから言うのかというようなお話かと思うんですが、私は、駅名改称のときにもお話ししました。影響度調査、その中身が、このとおり本当になるんですか。いろいろイベントを開催しますと、これだけの金額が、経済効果ありますよと、乗降客があふれますよと、これだけの経済効果がありますと、そういうことでした。でも、それをおかしいんじゃないかと言うと、これはこれで調査だからと、経済効果は 50 年、100 年にわたって、長きにわたって効果があるんだから必要性があるんですよ、そういう答弁だったろうと私は思っております。

この道の駅についても、非常に多額な、大規模な事業でございます。そして、最初は道の駅をつくるということの中で、3カ所の候補地から牛久沼のこの京成バラ園跡地に選ばれたというか、その方向に行ったときには、今度は牛久沼の利活用が必要ではないか、いろいろな形でこの道の駅を一つの拠点として牛久沼を活用していくべきだと、こういう方向に今は行っているわけで、この道の駅のスタートがさらにいろいろな形で事業へと発展していく、そういうことだろうと思います。非常にスタートとしては大事なものであると私は考えております。

それがゆえに、やはりこういった基本計画をそのままにしないで、これが本当に、より近いものにするための努力をしていただきたいんです。そのための調査研究が、これをもとにしてやるべきだろうと私は思います。今までの調査研究はここまでに至る調査研究だったでしょう。でも、この基本計画は、自分たちでつくったものではないわけです。コンサルティングの会社をお願いをして、そしてある意味一般的なものの基本計画であろうと。全部が全部とは言いません。もちろん龍ヶ崎の事情、そういったものを鑑みながらやったであろうけれども、一般的な基本計画、そのように私は思います。

その前段に、パーキングエリア、サービスエリア、この真ん中をとって、これだけだよと。私は、この龍ヶ崎の国道沿いの道の駅が、高速道路のパーキングエリア、サービスエリアとまず当てはまるだろうと、そして簡

単に真ん中とってこれだけだと言えるものなのかどうか。この国道 6 号沿いの道の駅が、いいほうに向くか、悪いほうに向くかは正直言ってわかりません。下るときにはすんなり入ります。上りの車は、これからいろいろ協議するんでしょうけれども、なかなか難しい。そういった中で、高速道路がパーキングエリア、あるいはサービスエリアの間に何も無い、そこでしか休めない、そういったところとは違いますね。牛久沼の道の駅は。今やコンビニから、あるいはレストラン、そういった休憩施設、食べ物施設は、飲食店はたくさんございます。6 号国道沿いは。その中で、果たしてとめてくれるんだろうか。そんな思いもするわけです。

検討していただきたいと言っても、検討してくれるかどうかはわかりませんが、それはやはり私はやるべきだろうと思いますし、これからもその件については、私なりに研究していきたいと思います。

1,000 以上の道の駅がございます。全部が全部、成功しているわけではありません。むしろ成功しているほうは、割合にしたらずい少いほうです。その中で、後から始まる龍ヶ崎の道の駅は大変厳しいだろうと私は考えます。そういう意味で、これからもこの基本計画、それを検証していただきたいと私は考えております。

この基本計画の中で、地域振興施設というものは大変重要な施設であろうと思います。この地域振興施設のイニシャルコスト、そしてランニングコスト、これについての採算性はどうなっているのか、一つお聞かせ願いたいと思います。

### 松尾健治総合政策部長

本道の駅につきましては、基本計画でお示した概算事業費、こちらは約 17 億円となっておりますけれども、この中には道路管理者の施工分も含んでおります。よって、本市の負担額については、約 14 億円と想定をしており、ここから起債充当額を除いた当該事業に充当する一般財源相当額の約 4 億 3,000 万円が、イニシャルコストになるというふうに考えております。

なお、場外においてインフラ整備を行う場合は、当該費用が別途発生するということになってまいります。

次に、ランニングコストとしましては、基本計画の策定と並行して実施した管理運営調査において、指定管理者制度の活用を想定した収支シミュレーションを行った結果、本道の駅は収益が見込めるという結果が出ております。このため、指定管理者制度の活用に当たっては、市からの指定管理料が発生しない利用料金制を採用することが見込めるため、施設運営に係る経常的な維持管理費については、指定管理者の負担で賄えると考えております。

このため、開業後においては、経常的な維持管理に含まれない資本的支出や定期的な大規模な施設改修費、さらに起債償還費となりまして、本市財政運営の基本指針等に関する条例に基づき、試算結果を公表しておりますけれども、向こう 30 年間の合計で約 17 億円程度と試算したところでございます。

一方、収入といたしましては、本道の駅は収益が見込めるため、収益の一部を納付金として市へ納付していただくことを想定しておりまして、財政運営への影響額試算においては、向こう 30 年の合計としまして約 4 億円程度と試算をしております。したがって、この納付金を市が負担すべき開業後の費用に充当できるものと考えております。

なお、道の駅につきましては、年間の売り上げの約 4 億 7,000 万から 6 億 7,000 万程度の経済効果が期待できるということですので、向こう 30 年間では 195 億円程度の経済効果が見込まれるということですので、十分投資に見合う効果が期待できる事業であるというふうに考えております。

**大野誠一郎**

大変、利益が出るわけですね。30 年間で 195 億円。そして、先ほどは収益が納付金として 4 億円も上がるんですよというような話だったろうと思います。よくよく検討しないと、それもなかなか飲みこめない金額でございます。どういうシミュレーションをしたのかどうかは、後ほどお伺いしたいと思いますけれども、先ほどの 30 年で 195 億円の経済効果というのは何なんですか。部長、お願いします。

**松尾健治総合政策部長**

経済波及効果につきましては、売り上げをベースにいたしまして、産業連関表で一次効果、二次効果等を算出して、その合計額ということであらわしております。

**大野誠一郎**

雲をつかむようなお話かなというふうに思います。

駅名改称のときにも、一次効果、第二次効果ということがありましたけれども、私は正直言って、そのときも理解できません。今回も、算出上はそうなるかどうか検討しないとわかりませんけれども、納得はできません。

先ほどのランニングコストについても、利用料金制でやるから大丈夫なんだということなんですけど、今わかる範囲で結構なんですけれども、利用料金制の中身、どんなふうになるんでしょう。私はかねてから、湯ったり館の例を挙げながら、全く委託するのではなく、月幾らでも、あるいは年間幾らでもいいからお金を徴収して後を任せたほうがいいと、そういう話をしておりました。それがどこの部分に該当するかどうかは別問題として、今、松尾部長から答弁をいただきました利用料金制についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

**松尾健治総合政策部長**

まず指定管理者制度の場合は、指定管理をする側、市からその維持管理等に必要な経費を負担するケースと、それから収入を指定管理者自らのものにして、そこで収益を生み出して、それを管理運営に充てる方法と二つあります。

本道の駅については、先ほど申し上げたとおり、通常ですと年間 7 億 8,000 万程度の売り上げが見込めるということですので、指定管理者には一定の利益が生まれると思っております。

一方で、その他の地域振興施設以外の施設については、管理料が発生しますけれども、地域振興施設から発生する利益によって、その他の経費が賄えるというような試算結果になっております。

**大野誠一郎**

松尾部長の答弁ですと、ランニングコスト、特に地域振興施設については、大きな売り上げが、この基本計画の中では 70 万人の 70%が物販施設であるということでございますし、また物販施設で売り上げがあり、その金額が 6 億 3,700 万円、そして 30%の飲食施設に関しては 1 億 4,700 万、これをもってしてペイできるというような、あるいは利用料金を納付してもらえると、そういう回答だろうと思います。少なくともこの部分に関しては、そのような形で続けていただきたい。あるいは続けられればいいなと思います。

次に、道の駅の農産物の集荷体制についてお伺いいたします。

この件についても、何回かお尋ねしておりますけれども、市長としては、儲かる農業、そしてこの直売所が

龍ヶ崎の農業振興につながるということでお話をしております。また、いろいろな会合の中で道の駅を紹介するときには、道の駅のお話をするときには、そういった農業振興ということもおっしゃっていることを何回か聞いたこともございます。

それに対して私は、今、何の基盤もない、つまりこの直売所に出す畑作物、あるいは6次産業化、1件に1品目、2品目はあるかもしれませんが、非常にそういった基盤が少ない中で、本当にやっていけるんだろうか。とどのつまりは龍ヶ崎市以外の、あるいは県内の、県外のという形で、集荷していくのではないんじゃないかなという懸念を示しております。

そういったことで、大変農産物の集荷体制というのは重要なものでございます。それについてお尋ねいたします。

### 松尾健治総合政策部長

道の駅の農産物の出荷体制、集荷体制ということでございます。

道の駅の農産物の集荷につきましては、指定管理者が中心となって出荷者組織を設立し、そこに農産物の生産者、農家や農協等が加入していく体制を想定し、今般策定いたしました道の駅基本計画の管理運営計画の項目にその旨を記載したところでございます。

出荷者組織では、道の駅へ出荷する農産物の品種や品質、数量、手数料、出荷方法等を定めることや、農産物確保のための指導や情報提供等を行っていくことを想定しております。

### 大野誠一郎

松尾部長の答弁ですと、基本計画の管理運営計画の中での内容で出荷体制を築いていくと、それが指定管理者のほうでやっていきますよと、そういうことだろうと思います。

集荷体制あるいは直売所の運営が本当に龍ヶ崎の農家の皆さん方の農業振興につながることを期待したいと思います。

非常にこういった質問をしますのは、何回も言うように、農業振興に、あるいはもうかる農業につながるのかというのが大変疑問があるから質問をするわけでございます。そういった中で、今年度のいわゆる平成29年度の予算を見ますと、あるいは予算の概要を見ますと、文化会館駐車場内に設置する農産物の直売所が予算化されております。この農産物直売所についての開設する意義あるいは目的を市長よりお願いしたいと思います。

### 中山一生市長

直売所を開設する意義ということでございますけれども、本市の農業の現状を若干申し述べさせていただきますと、水稻が中心であり、全国的に言えることではございますが、高齢化等により農業者が減少し、若年層の農業への就業が低調な状況にあります。そのため、本市の農業振興を図る上では、生産量の確保や農業者の技術力アップによる生産体制の整備、農産物の高付加価値化や新規就農者の育成などが必要であると考えているところでございます。

このような中、農作物の国内生産、流通構造が大きく変化したことで、全国的に地方卸売市場の取引量が減少し、龍ヶ崎地方卸売市場につきましても同様の傾向にあることに加えまして、売上高も大きく減少し、非常に厳しい経営状況になったということが昨年、この様々な場面で報告をしてきたところでも

ございます。

こういった状況を踏まえ、株式会社茨城県南流通センターは、茨城県知事宛てに龍ヶ先地方卸売市場の廃止許可申請を行い、12月15日付で廃止の許可が出たことは、ご報告したとおりでございます。

この廃止の手續に至る過程で、出荷者などとの意向確認の話し合いを行ってきたところでありますが、他の市場へのお荷を希望される生産者がおられたことから、市が近隣の柏市や土浦市などの市場との調整役を務め、既にこれらの市場へのお荷を始めた生産者がおられるということでございます。

一方、龍ヶ先地方卸売市場へお荷をされていた生産者の中には、高齢な方もいらっしゃる、ご自身で市外へのお荷は難しいというご意見も伺っていたところでございます。

こういった話し合いを進めている中で、昨年8月19日付でございました14名の市議会議員の皆様から本市の基幹産業の一つである農業の活性化の取り組みの一環として、地産地消の拠点となる農産物直売所の整備に関する要望書を提出されたところでございます。

農産物直売所の設置につきましては、これ以前より農産物の販路拡大の一つとして整備を検討してきたところではございましたが、改めてこういった状況を総合的に勘案し、龍ヶ先地方卸売市場の廃止に伴う農産物の受け入れ先確保の一つとして、そして、市内で生産された安全安心な農産物を新鮮な状態で市民等に提供する地産地消の取り組みとして、今般、文化会館敷地の一部を活用した農産物直売所を設置するに至ったところでございます。

いずれにいたしましても、繰り返しとなりますが、基幹産業である農業の振興策を講じることは、今後の本市の発展には必要不可欠なものと認識をしているところでございます。先ほど申し上げたような開設の意義、目的があるわけでございますけれども、この直売所の整備を一つの契機といたしまして、JA竜ヶ崎や関係機関などの協力を得ながら、失敗を恐れずにチャレンジ精神を持って攻めの農業振興を展開することが、龍ヶ崎の農業の活性化につながっていくというふうに信じているところでございますし、その前に質問もありましたが、道の駅の直売所は指定管理者がとり行うということにはなっておりますが、この農産物の集荷、そして直売のノウハウを蓄積することは、道の駅の直売所とも関連をする力を強めていくことにもなると考えておりますので、これも一つの開設するいい目的であるというふうに考えております。

## 大野誠一郎

今年度の29年度の予算書を見ますと、直売所の管理運営費が1,434万、そして歳入のほうでは雑入で84万円の手数料ということになっております。これは、7カ月間のものでございますので、これを1年にすれば大体この文化会館で行われます農産物直売所、これにつきましては経費としては2,000万以上かかるだろうと思います。そして、雑入が7カ月に84万とありますと大体月に12万ですから、1年間にすれば144万の雑入だろうと思います。

2,000万をかけて144万の雑入でございます。市長は、かねてから選択と集中ということで施策をやっていくということをお話しております。私は、直売所をつくることは大変結構だというふうに思います。ただ、今この時点で、つまり道の駅の直売所が本当に1年間を通してうまく回るかどうかを、それすらもわからない中で、今このときに直売所を開設することがいかなるものかと、そんなふうに思うわけでございます。

今市長が言ったような道の駅に向けての一つのトレーニングになると、あるいは農業の諸事情を考えて、そういったものにも応えることがあるということですから、私がかねてから言っているように、そういった農業

基盤がなくて、なぜそういった目的を掲げ、始まるのか。選択と集中どころか、非選択そして分散というような形ではないかと思って考えているんです。そういった選択・集中の観点からは、市長はどのように考えますか。

### 中山一生市長

選択と集中というお話でございましたけれども、今、この農産物の直売という意味においては、今後、道の駅でも直売所というのはやはりポイントの一つであろうというふうに考えておりますので、それに向けて直売をする農産物の直売所のノウハウを蓄積していくことは、私はこの道の駅の直売所運営にも大きな力になっていくというふうに先ほど申し上げたとおりでもございますので、そして、この直売所に関しましては、やはりフットワークを軽く行っていくことが大切ではないかな。場所もここに常設をすることの意義は私はあると思いますけれども、こだわることなく、移動することも考えていくことは一つの方法、手段であろうというふうに考えているところでもございます。

そういう意味で、仮設可変という言葉がございましたけれども、その一つの場所や一つの方法にとらわれなくて、いろいろな取り組みをチャレンジしていくことも、この文化会館の直売所の一つのテーマであるというふうに考えておりますので、これに関しましては、その選択と集中という言葉からするとちょっと違うのかもしれませんが、そういうような取り組みも一つの集中ではないかなと思いますし、それを集約させて道の駅もしくはこれから直売所を龍ヶ崎市としてどのようにしていくべきか、道の駅以外にもつくるのかつくらないのかも含めて、そういう龍ヶ崎市の形として昇華させていくことが集中につながっていくのではないかなというふうに思っております。

### 大野誠一郎

道の駅に向けてのノウハウを積んでいくというようなこともおっしゃっておりました。そういったノウハウという面では、これまでたつのごマルシェ、あるいはにぎわい広場での朝市というものがあるんだらうと私は考えております。そういった直売所のノウハウが一体どんなふうになっているのかということもむしろお尋ねしたいんですが、私は大体推測できます。そのノウハウで道の駅は十分私は考えられるだろうと思います。

この文化会館内の直売所、これが一応 5 年間のリースであるということですが、恐らく市民への行政サービスとはいうものの、つまるところは市民への負担になっていくと、ツゲが回されると、そういうことだろうと私は思います。

続きまして、ごみの減量化についてお尋ねします。

ごみ減量について、第 2 次ふるさと戦略プランが出されております。ごみ減量については、第 1 次ふるさと戦略プランにも掲げられ、そして昨年 12 月の第 2 次プランの策定ということになったかと思えます。

ごみ減量化について、この件についても私は何回も質問をいたしました。そこで、第 1 次ふるさと戦略プランのごみ減量化についての検証と、それを踏まえて第 2 次プランの戦略プランにどのように反映されたのかを市長にお伺いします。

### 中山一生市長

平成 24 年 2 月に策定をいたしましたふるさと龍ヶ崎戦略プランの中で、六つの数値目標を掲げ、市民・事業者・行政が協力して低炭素社会、循環型社会構築のために積極的に取り組み、自然・人に

やさしい「環境先進都市・龍ケ崎」を実現するとしていたところでございます。

まず、龍ケ崎市内の家庭から出されますごみの量でございます。当市の人口が減少していますことから、総量も少しずつ減少しておりますが、市民 1 人が 1 日当たりに出すごみの量を計算いたしますと、ここ数年 660 グラム程度の数値となり、横ばいで推移をしているというのが現状でございます。やはり、ごみ減量を推進するためには、行政の取り組みとあわせた市民の皆様のごみ減量に対する意識が大切になると認識をしているところですが、これまでのPRの方法、伝え方などにつきまして、改善すべきところもあったのではないかと考えているところでもございます。

今後は、広報紙等でのお知らせ、ごみ減量キャンペーンや環境フェアなどを通じた啓発活動等をより充実させていかなければならないと考えているところです。

次に、ごみの資源化についてであります。かつてリサイクルは行政が中心となり進めてきたところです。近年は、民間事業所による資源物回収が進んでいる状況がございまして、これまで龍ケ崎市による回収で集められていた資源物の一部が民間事業者の資源物回収に振り分けられている状況となっております。

なお、ペットボトルやアルミ缶につきましては、軽量化が進んでいますことから、そのような部分での影響もあると認識をしておりますが、本来のあり方でありましてリサイクルが、行政中心ではなくて民間事業所が中心になって、事業者等が中心になってリサイクル、資源物回収が進んでいくという方向性は歓迎すべきものであろうというふうに考えているところでもございます。

これらの状況等を踏まえて、第 2 次ふるさと龍ケ崎戦略プランにおいては、5 カ年後に達成すべき家庭系ごみの排出量 620 グラム並びにごみの総資源化率 20%の目標値を設定をしたところです。

いずれにいたしましても、このごみの減量化、ごみの政策については、大変市民の皆さんの理解を得ながら進めなければならない、市民の意識も高まっていてもらわなければならないというような、そういう難しい問題ではございます。この新たな第 2 次ふるさと龍ケ崎戦略プランの目標値をやはり目指していくべきことではあろうというふうに考えておりますが、ここにとどまらず、さらなるごみの減量化に向けて、様々な施策をやはり知恵を絞って、この議員の皆様にもご協力いただきながら、その減量化に少しでも前進をしていかなければならないというふうに考えております。

## 大野誠一郎

このごみ減量化につきましては、第 1 次戦略プランが議会に上がったときから私は質問をしております。記憶のするところでは、戦略プランが始まって 3 年目頃の一般質問の中で、どうしてこの目標に向けて進捗しないんだと、その理由は何だというようなことでもってお話をしたところ、正直言って 3 年目で、減量化についてはもう達成できませんと、そういうような部長の答弁をいただいたふうに私は思っております。

しかしながら、やはりこういったふうに第 2 次プランへとつながっているわけでございますので、平成 27 年度の龍ケ崎市ごみ処理基本計画の実績報告の中では、ごみ総排出量の削減目標、そして総資源化率の目標、最終処分量の削減目標がやはり達成されませんでした。この理由、これを答弁願いたいと思います。

## 岡田和幸都市環境部長

ごみ総排出量の削減目標、総資源化率の目標、最終処分量の削減目標が達成されなかった理由についてであります。

平成 20 年 12 月に策定いたしましたごみ処理基本計画やふるさと龍ヶ崎戦略プランにおきまして、平成 27 年度におきますごみ減量の数値目標を定めているところでございます。

ごみ総排出量につきましては、目標値 2 万 8,295 トンに対しまして、平成 27 年度実績値が 2 万 8,153 トンでございますので、目標値を下回っている状況でございます。一方、1 人 1 日当たりのごみ排出量は、家庭系ごみの目標値 550 グラムに対しまして平成 27 年度の実績値は 665 グラムとなっており、減量が進んでおりません。人口減少によりごみ総排出量は減少しましたが、1 人 1 日当たりのごみ排出量は平成 25 年度 665 グラム、平成 26 年度 664 グラムで横ばいとなっており、さらなる減量が必要であると認識をしております。

これまで所管課におきましては、ごみ減量に向けましてキャンペーンによります啓発活動、生ごみ処理機の購入補助などによります発生抑制、ごみ集積所の巡回指導等によります分別指導、剪定枝の資源化、サンデーリサイクルの実施、集団回収、地区回収への補助などによりますリサイクルの促進などに取り組んできたところでございますが、数値からはごみ減量化には至らなかったという状況でございます。引き続き、ごみ減量化に対する取り組みの改善や追加を行いながら推進してまいりたいと考えております。

次に、総資源化率についてでございます。

総資源化率は、目標値 22%に対しまして平成 27 年度実績値が 13.5%となっております。ペットボトル、缶、紙類などのリサイクルは、かつてサンデーリサイクルや資源物ステーションによる回収など、行政が主体となって回収が行われておりましたが、近年は大型食料品店や新聞販売店が積極的に回収に取り組んでおります。

平成 27 年度の民間事業者によります資源化量は 1,249 トンで、平成 25 年度と比較しますと 510 トン増加しており、今後も民間によりますリサイクルが進むものと予想されますことから、行政による資源化量が大幅に増加する状況にないものと考えております。

しかし、家庭から出されますごみのうち、約 16%は再生利用でできます紙類と推測されますので、今後は紙類の資源化が目標達成のために取り組むべき課題であると認識をしております。このため、平成 29 年度に雑紙の分別が十分行われていないご家庭から、雑紙を資源として出していただくきっかけとなるよう、雑紙袋を新たに作成し、配布していきたいと考えているところでございます。

次に、最終処分量の削減目標についてでございます。

最終処分量の削減につきましては、目標値 2,795 トンに対しまして、平成 27 年度の実績値は 2,989 トンとなっております、目標値を 194 トン、率にしますと 7 %程度上回っている状況でございます。ごみ総排出量が平成 27 年度実績値で 2 万 8,153 トンと目標値を下回っております中で、最終処分量が目標値を上回る値となっております、灰溶融によります体積の減量化のためなどに安定処理を行っている関係から、やむを得ないとしなければならない点もございますが、ごみの減量化が進んでいくことによりまして、最終処分量の減少にもつながっていくものと捉えております。

## 大野誠一郎

第 1 次のふるさと戦略プランについて、市民 1 人が 1 日に出すごみの量、これにつきましてベース値は 649 グラムでありました。そして、平成 27 年度の目標値は 550 グラムです。それが平成 27 年度には 665 グラムということになっております。

第1次戦略プランのときのベース値が 649 グラム、そして実績、結果的にはそのベース地をはるかに上回る 665 グラムです。目標値の 550 グラムにはほど遠いと。これは、岡田部長がここ3年ぐらいは横ばいですよということで、横ばいであるということが努力の結果ですということであろうかと思えます。

また、第2次戦略プランの中では、この達成できない平成27年度の665グラムをベースにして目標値が、いわゆる5年後の平成33年度の目標値が620グラムです。これが実は先ほど市長にお伺いした第1次ふるさと戦略プランの検証というか反省を踏まえてどのように第2次に反映させたんですかと、その意図なわけです。

市民1人が1日に出すごみの量のみならず、先ほど質問した内容についても、あるいはまたごみ減量化全般に対しても、減量化の目的は果たされたのかと、そういう意味で質問したわけでございます。

この平成27年度の665グラムをベースにして、今回の第2次ふるさと戦略プラン、これを620グラム、そしてごみの総資源化率としては、13.5の平成27年度のベース値に対して目標値が20%と。このごみの総資源化率に對しましては、第1次戦略プランは22%でした。こういった目標値設定、言うなれば第1次戦略プランより低い目標値のその理由を答弁願いたいと思います。

### 岡田和幸都市環境部長

第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの目標値620グラムになっている、その理由についてであります。

現行のふるさと龍ヶ崎戦略プランで目標としました市民1人が1日に出すごみの量550グラムにつきましては、平成20年度に策定しました龍ヶ崎市ごみ処理基本計画の目標値と同じ数値でございました。今年度策定しました第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランにおきましては、近年の市民1人が1日に出すごみの量が660グラム程度であることなどを考慮し、第2次プランの計画最終年度であります平成33年度の目標値を620グラムといたしました。これは、前年度の排出量に對しましてマイナス1%減量させることを毎年積み重ね、計画期間の5カ年でマイナス約6%を削減させる内容でございます。

これは、茨城県の8年間で8%マイナスさせる削減目標に沿った内容になっているものと考えております。

### 大野誠一郎

その理由はわかるわけなんです。そのようなお話をされればわかりますが、この戦略プラン以前に、減量化につきましては平成20年12月にごみ処理基本計画という形で出されているわけです。このごみ処理基本計画は平成35年度までの計画です。それを途中で前向きに変えるのならいざ知らず、バックするような形でこのふるさと戦略プランのごみの減量化については掲げられている。それがゆえに問題視せざるを得ないと。

そしてまた、このごみ処理基本計画は、ただいま県の基準指針をお話ありましたけれども、この平成20年12月に作られたごみ処理基本計画は、国、県その他関連するものに基づいて龍ヶ崎市のごみ処理基本計画ができ上がったわけです。ぜひこのごみ処理基本計画を有用しながら今後も進めていただきたいと思います。

次に、市長にお伺いしますが、ごみの有料化に対する考え方をお尋ねしたいと思います。

この件につきましても、ごみ減量化に對しての質問のときにお尋ねをしました。この有料化につきましては、

ごみ減量審議会が市民の意識を醸成しながら進めていただきたいようなことの答申があったかと覚えております。市民の意識を醸成する、これがどのような基準ではかるかどうか、私わかりません。何回も言って失礼かもしれませんが、駅名改称のときでも、市民の意識を醸成してということで、それが醸成されないままに始まったと私は思っております。間違っていないと思います。そういった意味で、そういったことを踏まえて、有料化についての考え方をお尋ねいたします。

## 中山一生市長

機運の醸成、市民の理解を得るには、やはり相当の時間を必要とする場合がございます。そういう意味で、駅名改称のお話をされましたが、このお話がスタートした時点に比べると、現在はその駅名改称ということ存じ上げる方の数は、その当初よりははるかに多くなっているというふうに考えているところでもありますし、そういう知っていただくことの上でやっぱり機運が醸成されていくんだろうというふうに考えておりますので、このごみ減量化に関しましても、やはり一人でも多くの方にこのごみ減量化という取り組みがあると、その有意性を訴えていくということが大切だろうというふうに考えております。そういう意味では、まだまだ市民に対するPRは足りていないのかなというような思いはございます。

一方で、先日もちっとある方と話していたら、もう私は生ごみは一粒たりとも緑の袋には入れていませんよという方がいらっしゃいました。その方は、話を聞いているともうリサイクルはかなり徹底してやられていらっしゃるようですし、独自に市で定めているもの以外のリサイクルもやられているようなお話をされていました。また、今回新年度予算にものせておりますが、雑紙に関しましてもかなり徹底して分別をしているというようなお話をされていた方と、たまたまつい先日お話をしたんですけれども、その方は恐らく、私よく言いますが、漫然とというか、放漫にごみ袋に何でもぶち込んでごみを出している方と比べたら、恐らく半分、場合によっては3分の1ぐらいの量のごみしか排出していないんじゃないかなというふうに考えております。

そういう方と、その3倍以上の量のごみを出している方々が税金の負担であると同じ負担をしなければならない。やはり負担の公平性が確保できていないというのは、一つのごみの有料化に対する大切な視点の一つであろうと思っております。

しかし、先ほどもこのごみの有料化に関しましては様々なハードルがあるというようなお話もございましたが、このお話の中では、やはり市民に経済的負担をかけてしまうということがございます。これに関しましては、先日の札野議員の質問のときにも答えましたけれども、新たな財源としてそれをごみ政策に使うことによってさらなるごみの減量化につなげるような、そういう施策につなげていくことができることでもありますので、この点に関しましても、市民の皆様にはしっかりと理解をしていただいて、ごみの有料化というものの理解度を高めていただかなければならないのかなというふうに考えているところでもございます。

いずれにいたしましても、ごみの減量化というのはクリーンプラザ・龍の最終処分場の延命化の問題もございます。このままごみの埋め立てを続けていけば、平成46年度までには許容量に達してしまうという推計もあるところから、やはりごみの減量化を進めていく上では、このごみの有料化というのは大切な取り組みであるということを引き続き市民の皆さんに訴えてまいりたいと考えているところでもございます。

そういう意味も含めて、第1次ふるさと龍ヶ崎戦略プランのときには、この第1次ふるさと龍ヶ崎戦略プランは今までの基本構想から脱却して新しい戦略プランを立てていく、最上位計画を立てていくということで、意気込みもあって様々な形で目標値は高かったことは、大野議員はよく承知されているところだと思います。ごみの減量化につきましても、やはりこのような取り組みも視野に入れてこの目標値を設定したとこ

ろでもございます。経済的なインセンティブを持ってごみの減量化をするという意味でのこのごみの有料化は、ごみの減量化には効果が出ている例が多いわけでもございますので、これも含めて意気込みとしてこの高い目標を立てました。

しかし、ごみの有料化に関しましては、ごみ減量等推進審議会の中でもいろいろな議論がありましたが、やはり市民の機運の醸成をしっかりとした上でということでもございました。これは、今後とも機運の醸成を進めていくためには、市役所だけでなく、やはり議員の皆様にも市民の理解を深めていただくためのお力をいただければなというふうをお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

## 大野誠一郎

市長に市民の意識の醸成についてお尋ねしたところ、理解をしてもらう、知ってもらうと、これが市民の意識の醸成だというふうに私は今理解しました。違うんですか。（「その先に醸成がある」と呼ぶ者あり）

その先に醸成がある。ちょっとわかったような、わからないような。という、では私は市民の意識の醸成というのは、例えば駅名の改称だったら必要である、この有料化についても、そういうことを知った上で、理解した上で必要なんだということが、私は市民の意識の醸成かなと、そんなふうに思います。

中山市長はこの有料化を出したときに、有料化をすることによってはるかに予想を超える減量化ができるんだよと、それから経費の削減はできるんだよと、そういうことをおっしゃっていました。経費の削減についてはいろいろ例示をしながら、1日当たりのごみの量は少なくとも、人口減少があるものですから少しずつ全体のやつは多少なりとも少なくなった。でも、経費は安くなっていないんじゃないですかというようなことで、お話をしました。

それから、減量化についても、なかなか最初は有料化することによって減るけれども、また増えてしまうというのが先進都市の先例でもあるんじゃないですかと、そういうこともお話ししたわけでございます。

続いて、子育て環境についてお尋ねいたします。

子育て環境について、ふるさと龍ヶ崎戦略プランについても掲げられております。その件についての市長の答弁もいただきたいと思っていたんですが、時間がないものですので、ちょっと先へ進みます。

若者・子育て世代住宅取得補助事業が、やはり子育て環境の一環として、あるいは定住策としてあります。この住宅取得補助事業の実績は、昨日の、おとといでしたか、こんなに伸びていますよと、1年目は102件、2年目は185件という形で増えている。しかしながら、その予算化をする段階のベース値を見れば、そんなに増えていない。その中で、この子育て世代に対する住宅取得補助がどのように効果があるのかをお尋ねしたいと思います。

## 岡田和幸都市環境部長

補充事業によって定住促進につながっているのかであります。

市内での転居者につきましては、平成27年度で64件、平成28年度は134件、合計198件となっております。補助件数を比較しますと倍増している状況でございます。定住促進につきましては、市内からの流出人口を抑制することも重要な取り組みになりますので、多くの方にこの補助事業を活用していただいていることは、人口流出防止の一助にもなっているものと考えております。

なお、若者・子育て世代住宅取得補助の申請に対しまして、アンケートの協力を依頼しております。そ

の中で、龍ヶ崎市に住宅を建築または購入すると決断する際、この補助事業の存在がどの程度後押しになりましたかという設問がございます。平成 27 年及び平成 28 年の 2 カ年の集計結果では「大いに後押しされた」「後押しされた」「多少後押しされた」が合計で約 83%となっております。このことから、この補助事業の存在が市内での住宅取得の後押しになっているものと考えております。

### 大野誠一郎

先ほどお話ししましたが、住宅取得補助を受けている土地が平成 27 年には 102 件、正直言いました少なかったもので、非常に周知徹底をしなくちゃならないと。そんなわけで、ホームページの最初にも住宅補助については一番最初に出てきます。そういった周知の結果、28 年には 185 件という数字が出ております。この中で、子どもがいる世帯、子どもがいない世帯というものに分けられるかと思いますが、この件については分けているかどうかをお尋ねしたいと思います。

### 岡田和幸都市環境部長

子どもが加算があった件数ということでございます。

子どもがいる世帯は、平成 27 年度が 84 件、平成 28 年度が 144 件であります。内訳につきましては、平成 27 年度は子ども 1 人の世帯が 35 件、子ども 2 人の世帯が 36 件、子ども 3 人以上の世帯が 13 件となっております。平成 28 年度につきましては、子ども 1 人の世帯が 67 件、子ども 2 人の世帯が 58 件、子ども 3 人以上の世帯が 19 件となっております。

### 大野誠一郎

子どもがいる世帯、子どもがいない世帯、そしてこの世帯が市内での転居、茨城県内・県外からの転入、こんな形で一番最初にベース値があったわけです。いわゆる平成 25 年実績でございます。これに合わせたような形でその後についても集計されていないと比較にならないと私は思います。比較にならないというのは、どのような効果があるかということを検証できない。担当者によれば、平成 29 年度で 3 カ年でこれで一応終わりますので、この後やりますということかもしれませんけれども、今年のいわゆる平成 29 年の 10 月、11 月にはもう平成 30 年度の予算措置をしなくちゃならない。今からやっていかなければ、私は間に合わない問題だろうと思います。

そして、この補助事業が本当に定住人口へとどのようにつながっているのか、そういった検証をやはり常にやっていかなければならないのではないかと考えております。そのような形で、この住宅取得補助をぜひとも有効に活用していただきたいことを願ひまして、一般質問を終わります。

### 【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。